

各課ヒアリング割振り一覧

第1日目 10/13(木)

一連 番号	改革の方針	改革項目	取組項目	実施項目名	担当課	備考
1	1	(1)	①	総合計画基本計画における施策の市民実感度調査	企画政策課	前半
2	1	(1)	②	電子文書管理システム導入の検討	総務課	
3	1	(1)	②	全庁的備品貸出システムの整備		
4	1	(1)	②	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施	環境保全課	
5	1	(1)	③	各審議会等における女性の参画促進	秘書課	
6	1	(1)	③	総合計画基本計画における施策目標の数値化	企画政策課	
7	1	(1)	④	消費生活センター運営の外部団体委託検討	市民活動課	
8	1	(1)	④	放課後児童クラブ運営業務の民間委託	子ども福祉課	
9	1	(1)	④	公立保育所の民営化の検討		
10	1	(1)	④	調理業務の民間委託の推進	学務課	
11	1	(1)	④	公立幼稚園の民間委託の検討		
12	1	(2)	①	事務事業評価の活用	行政経営課	
13	1	(2)	①	施策評価の実施		
14	1	(2)	②	公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討	子ども福祉課・学務課	
15	1	(2)	②	生活道路の整備基準の作成	建設課	
16	1	(2)	②	小中学校の適正配置	学務課	
17	1	(3)	①	コスト意識の醸成（職員研修の充実）	秘書課	後半
18	1	(3)	②	職員研修の実施・内容充実		
19	1	(3)	③	人事評価制度の充実		
20	1	(3)	④	職員提案制度の推進		
21	1	(3)	⑤	民間企業やNPOとの人事交流等の実施		
22	1	(4)	①	組織機構の見直し(市民に分かりやすい組織機構の構築)	行政経営課	
23	1	(4)	①	消防組織の改編	消防本部総務課	
24	1	(4)	②	民間経験者からの職員採用	秘書課	
25	1	(4)	③	専門職の確保		
26	1	(4)	③	一級建築士の採用	都市計画課	
27	1	(4)	④	職員の自主性、意識を高める仕組みづくり	秘書課	
28	2	(1)	①	自主防災組織の結成促進	総務課	
29	2	(1)	①	ヘルスリーダーの活動促進	健康増進課	
30	2	(1)	①	まちづくり市民活動助成金	市民活動課	
31	2	(1)	①	民間救急ボランティア（KHS）による応急手当普及啓発活動	消防本部警防課	
32	2	(1)	②③	地域ポイント制度	市民活動課	
33	2	(1)	③	情報公開の総合的推進	総務課	
34	2	(1)	④	環境基本計画事業の実施	環境保全課	
35	2	(1)	④⑤	市民と行政の協働体制の構築	市民活動課	

第1日目 10/13(木) 前半

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室企画政策課		担当者 職氏名	主査 滝田憲二	内線	213
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	①	市民満足度				
実施項目		総合計画基本計画における施策の市民実感度調査				
現 状	総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民ニーズを把握するためアンケート調査を実施したが、当該計画の施策評価と連動する調査内容になっていない。 (H23 年度総合計画後期基本計画策定 計画年度：H24～H28 年度)					
課 題 (社会的ニーズ)	後期基本計画の各施策に対する市民の実感度を把握し、その動態により施策の評価に繋がり、新たな計画策定に関わる市民ニーズを把握するための調査方法の構築が必要となる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	H18 年度から市民満足度調査実施 (49 施策) (H23 年 8 月 31 日現在)	市民アンケート制度の構築(項目検討中) (H21 年 8 月 31 日現在)	H14 年度から行政サービスに対する市民満足度調査実施 (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	継続実施 (H23 年 8 月 31 日現在)	H24 年度から実施 (H23 年 8 月 31 日現在)	継続実施 (H23 年 8 月 31 日現在)		
実施内容	平成 23 年度に後期基本計画の各施策に対する達成度や市民の実感度が計れ、施策評価に繋がる項目を選定する。 平成 24 年度に各施策に対する市民実感度調査を実施する。 毎年度市民実感度調査を実施し、各施策の達成度及び新計画策定の参考資料とする。					
実施効果 (成果)	市のまちづくりの指針となる総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開が図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	計画の達成状況や施策評価と連動するよう調整を要するため、調査方法の検討は行政が行う。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	各施策に関連する市民団体等から意見を聴取することは可能である。					
アウトソーシ ングの可否	構築された調査方法に基づきアウトソーシングも可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	総合計画の施策の達成度と新しい計画策定時の市民ニーズ把握のため市民実感度調査を 50 施策ごとに行う。			
	H27	50 施策				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	—	市民実感度調査項目を検討する。						
平成 24 年度	50施策	50施策ごとに現況値を把握するための市民実感度調査の実施						
平成 25 年度	50施策	50施策ごとに進捗度等を把握するための市民実感度調査の実施						
平成 26 年度	50施策	現状維持						
平成 27 年度	50施策	50施策ごとの達成度と新計画の市民ニーズを把握するため市民実感度調査を実施。						
平成 28 年度	未定	新計画施策の現況値を把握するための市民実感度調査の実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)			615	615	615	615	615	3,075
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト			615	615	615	615	615	3,075
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	現状 維持	現状 維持	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 根本 薫	内線	208
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	②	業務プロセスの見直し				
実施項目		電子文書管理システム導入の検討				
現 状	国・県・市間の文書、市民からの申請等も紙から電子データへ移行している状況であり、今後文書を一元的に管理する電子文書管理システムの導入を検討する必要がある。 各課より保存文書、廃棄文書について報告を受け、廃棄文書については教育委員会と歴史的な文書として協議を行っている。					
課 題 (社会的ニーズ)	文書のデータベース化、電子決裁、文書の電子化（行政文書、重要文書、文書及び文化財、図面地図等）について細分化しての検討が必要。 電子決裁、文書の電子化については事務の煩雑化（紙を電子化する作業等）導入コスト（システム整備費、維持管理費）等の課題により導入市町村は少ない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施していない (H23 年 3 月 31 日現在)	実施していない (H23 年 3 月 31 日現在)	実施していない (H23 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	文書のデータベース化、電子決裁、文書の電子化（行政文書、重要文書、文書及び文化財、図面地図等）について細分化しての検討を行う。					
実施効果 (成果)	データベース化により文書の検索、情報公開が容易になり市民のニーズに対応できる。電子決裁導入により決裁、回覧の状況が確認でき回覧者の間で文書の滞留が抑止できるなど業務の効率化が図られる。 文書を電子化することによりペーパーレス化が進み保管スペースの削減、検索は容易になる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	行政事務の一部を電子化するものであり直営で行うべきものである。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	行政の保有する情報等を扱うため協働は否					
アウトソーシ ングの可否	行政事務の一部であるためアウトソーシングは否					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	平成 24 年度文書のデータベース化導入について方向性を定める。			
	H25		平成 25 年度電子決裁、文書の電子化導入について方向性を定める。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		文書のデータベース化について検討する。						
平成 24 年度		文書のデータベース化についての方向性を定める。電子決裁、文書の電子化について検討する。						
平成 25 年度		電子決裁、文書の電子化についての方向性を定める。						
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討				

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 太田信一	内線	205
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	②	業務プロセスの見直し				
実施項目		全庁的備品貸出システムの整備				
現 状	備品の管理は所管課による管理のため、所管課の所有する備品の他は、他の課で所有している備品の保有状況が分からないため、共用利用がされていない。					
課 題 (社会的ニーズ)	市で所有している備品が、それを所有する課でしか分からないため、備品所有時状況の情報公開が必要、他の課で所有している備品を庁内に公開することにより効率のよい備品使用ができる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)		龍ヶ崎市 (79,180 人)		牛久市 (81,473 人)
	現状値	実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)		実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)		実施していない (H23 年 6 月 1 日現在)
	目標値	なし (H 年 月 日現在)		なし (H 年 月 日現在)		なし (H 年 月 日現在)
実施内容	各課で所有する備品を整理し、貸出用備品台帳を作成し庁内イントラを活用し共同利用できるようにする。					
実施効果 (成果)	これまで各課で所有していた備品を市全体で共用できるようにすることにより、不用な効率の良い備品管理をすることができる。また、業務の簡素化・効率化が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市の所有する備品の管理であるため、直営で管理することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	備品管理は、市所有の備品の管理業務の改善のため、各地域団体と協働により実施することはできない。					
アウトソーシ ングの可否	備品管理は、市で保有している備品の効率の良い使用を図るたのものであるため、アウトソーシングにより実施することはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	備品を庁内イントラを活用し共同利用できるようにする。 (貸出数 50 個)			
	H28	50 個				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		共同利用できる備品の把握						
平成 24 年度	50 個	庁内イントラによる共用開始						
平成 25 年度		継続実施						
平成 26 年度		継続実施						
平成 27 年度		一部見直し						
平成 28 年度		継続実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	現状 維持	現状 維持	改善 継続	完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部 環境保全課		担当者 職氏名	主査 木村成治	内線	125
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	②	業務プロセスの見直し				
実施項目		笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施				
現 状	平成19年度に「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、市役所の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を進めるため、市役所の各課等において削減に向けた取り組みを行っている。 (平成20年3月計画策定、目標値：温室効果ガス排出量6%削減)					
課 題 (社会的ニーズ)	温室効果ガス排出量を平成18年度実績を基準として平成24年度に6%削減を目標としているが、実施にあたっては、削減に対する職員一人ひとりの意識の徹底が重要となっている。 笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の対象期間は平成24年度までであることから、平成25年度以降の計画策定が必要となる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当無し (H 年 月 日現在)	温室効果ガス排出量 7,317 t (H16 年 月 日現在)	温室効果ガス排出量 7,005 t (H18 年 月 日現在)		
	目標値	該当無し (H 年 月 日現在)	△2% (H24 年 月 日現在)	△20% (H32 年 月 日現在)		
実施内容	市役所が地域の一事業者・消費者として率先して環境負荷低減に取り組むための行動計画である「笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、環境配慮に努めることによって地域環境の保全や温室効果ガスの排出抑制に寄与する。 電気・ガソリン・燃料・水使用量の6%削減、コピー用紙購入量の10%削減					
実施効果 (成果)	地球温暖化対策に取り組むことにより、業務プロセスの見直しを図り、業務の簡素化・効率化が進められる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	笠間市役所が一事業者・消費者として取り組むものである。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	市役所が一事業者・消費者として取り組むものであり、民との協働は否					
アウトソーシ ングの可否	市役所が一事業者・消費者として取り組むものであり、アウトソーシングは否					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	温室効果ガス排出量の削減に向け、それぞれの事務事業の進め方を点検し、業務の簡素化・効率化を図るとともに、職員一人ひとりが事務事業の必要性や費用対効果などに対する意識改革を行う。			
	H24	△6%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	△5%	平成 18 年度実績を基本として温室効果ガス排出量の 5%削減						
平成 24 年度	△6%	平成 18 年度実績を基本として温室効果ガス排出量の 6%削減						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減	▲10,363	▲5,140	▲2,570					▲7,710
トータルコスト	▲10,363	▲5,140	▲2,570					▲7,710
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室秘書課		担当者 職氏名	係長 石川浩道	内線	225
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	③	事業目標の数値化				
実施項目		各審議会等における女性の参画促進				
現 状	平成 22 年 4 月 1 日現在の笠間市の審議会等における女性委員の参画率は、50 の審議会委員総数 679 人、うち女性委員数は 175 人で、25.8 パーセントの参画率となっている。女性委員のいない審議会も 6 となり、ここ数年で女性委員の参画は増えた状況である。 H22.4.1 現在 茨城県の市町村平均 23.0%（9 市町村のデータなし） H23.4.1 現在 笠間市 26.9%（委員総数 662 人、女性委員 178 人） ※H20.3 策定 笠間市男女共同参画計画 目標値 H24 年度 30%					
課 題 (社会的ニーズ)	審議会委員数に占める女性委員の割合は未だ低く、女性委員のいない審議会等もあり、女性の意見や考えを十分に反映しているとはいえない状況である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	18.1%女性委員の参画率 (H22 年 4 月 1 日現在)	25.6%女性委員の参画率 (H22 年 4 月 1 日現在)	22.8%女性委員の参画率 (H22 年 4 月 1 日現在)		
	目標値	30%女性委員の参画率 (H25 年 4 月 1 日現在)	30%女性委員の参画率 (H32 年 4 月 1 日現在)	30%女性委員の参画率 (H25 年 4 月 1 日現在)		
実施内容	審議会等への女性委員への参画を進めるため、男女共同参画人材バンクへの登録、地域の女性人材情報の把握に努め、平成 28 年度には、市の審議会委員総数のうち 35 パーセントを女性委員とする。					
実施効果 (成果)	市の政策決定過程において、男性ばかりでなく女性の視点からの意見や考え方を取り入れることで、男女のニーズの違いを把握し、男性も女性も安心して暮らせる社会づくりのための政策立案ができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市が地域の女性の人材を積極的に活用し、政策決定過程の場である審議会等に女性委員の参画を進めることは、直営で行うことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	委員選出にあたり団体と協議をする場合はあるが、協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	審議会等の委員長を大学の教授にお願いする場合は大学の推薦となるが業務の外部委託ではない。外部委託は不可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	委員改選時に 35 パーセント以上の女性委員がいる場合は現状維持とし、35 パーセント未満の審議会は現状の女性委員数より 1 名増とする。また、新たに設置する審議会には、当初より女性委員を確保する。			
	H28	35%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	26.9	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
平成 24 年度	30	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
平成 25 年度	31	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
平成 26 年度	32	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
平成 27 年度	33	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
平成 28 年度	35	審議会所管の課に女性委員の登用（設立・改選時）を働きかける。						
効果額(目標) （千円）	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	—	—	—	—	—	—	—	—
収 入 増	—	—	—	—	—	—	—	—
支 出 減	—	—	—	—	—	—	—	—
トータルコスト	—	—	—	—	—	—	—	—
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	改善 継続	完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室企画政策課		担当者 職氏名	主査 滝田憲二	内線	213
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	③	事業目標の数値化				
実施項目		総合計画基本計画における施策目標の数値化				
現 状	総合計画前期基本計画（H19～H23年度）における将来像を実現するための6つの柱に基づく49施策を展開しているが、各施策の数値目標は設定されていない。					
課 題 （社会的ニーズ）	限られた行財政資源を有効活用し、総合計画に定める将来像を実現するためには、各施策の目標指標を設定し、達成すべき目標を明確にするとともに、各施策の進捗度や達成度など行政活動の成果を市民に公表する必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	総合計画基本計画（49施策）に「目標指標」を設定 （H23年8月31日現在）	総合計画基本計画に（49施策）に「目標指標」を設定 （H21年8月31日現在）	総合計画基本計画に（38施策）に「目標指標」を設定 （H23年8月31日現在）		
	目標値	（H 年 月 日現在）	（H 年 月 日現在）	（H 年 月 日現在）		
実施内容	平成23年度の総合計画後期基本計画（H24～H28年度）の策定に伴い、各施策に対する目標指標を設定し、達成すべき目標を明確にする。 平成25年度に、市民実感度等の現況値を把握した上で目標値の改善を行う。					
実施効果 （成果）	市のまちづくりの指針となる総合計画の各施策が効率的・効果的に展開されているか評価するための数値となり、事業の改善や次期計画の立案に反映され、効果的なまちづくりが図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	まちづくりの指針となる目標値の決定のため、市民等の意見を参考に行政で設定する必要がある。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	市民ニーズに即した総合計画とするため策定にあたっては、市民アンケートや市民懇談会等により意見を集約等の協働は可能である。					
アウトソーシ ングの可否	まちづくりの指針となる目標値の決定のため、アウトソーシングは不可能である。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	平成23年度に策定する総合計画後期基本計画の50施策に目標指標を設定し、進捗度や達成度等を把握する施策評価との連動を図る。			
	H23	50 施策				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	50施策	総合計画後期基本計画の50施策に目標指標を設定する。						
平成 24 年度	50施策	現状維持						
平成 25 年度	50施策	現状維持						
平成 26 年度	50施策	現状維持						
平成 27 年度	50施策	現状維持						
平成 28 年度	未定	新計画の施策体系に基づき、目標指標の見直しを行う。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部市民活動課		担当者 職氏名	消費生活センター長 友部健壽	内線	132
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	④	アウトソーシング				
実施項目		消費生活センター運営の外部団体委託検討				
現 状	昨年度までは、職員 2 名、相談員（有資格者・非常勤特別職）月、水、金の各日 1 名の勤務体制。平成 23 年度より職員 1 名、相談員（有資格者・非常勤特別職）各日 1 名の勤務体制と変更になる。相談員は市が募集し採用している。					
課 題 (社会的ニーズ)	相談業務に関しては、特に専門性を有する職務であり、職員が担当することが果たして適正であるかどうか H22 行政評価外部評価でも指摘されている。（県内 44 市町村中、外部委託は水戸市のみ・委託を受けられる団体は県内 1 団体との実情もある）					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770 人）	龍ヶ崎市（79,180 人）	牛久市（81,473 人）		
	現状値	無 (H23 年 8 月 19 日現在)	無 (H23 年 8 月 19 日現在)	無 (H23 年 8 月 19 日現在)		
	目標値	委託構想なし (H23 年 8 月 19 日現在)	委託構想なし (H23 年 8 月 19 日現在)	委託構想なし (H23 年 8 月 19 日現在)		
実施内容	行政責任を前提としてどこまで委託が可能なのか、その際のメリット、デメリットは何か、デメリットに対しての行政側の対応は可能なのかを H24 までに検討し結果を出す。H25 からは、結果（可又は否）について、実施に向けて更に協議をすすめ、H28 までに完了を目指し、効率的な組織の見直しを図る。					
実施効果 (成果)	可と判断できれば、外部委託について更に検討する。否となった場合は、現体制が適切なのか検討する、結果、市民に対し、専門性の高い相談対応、啓発活動等が実践できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	100%消費者行政を委託することは出来ないが、センター運営に関してはある程度外部団体委託も可能と思われるため、必ずしも全てを直営で行う必要はない。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	センター運営外部団体委託の実施は、相談員有資格者を有する NPO 等に委託することが可能である。					
アウトソーシ ングの可否	センター運営の実施は外部団体でも可能であるため、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	消費生活センター運営に関する外部団体委託について調査・検討を行い、可否の決定を行う。更に結果に基づき、協議をすすめ、効率的かつ職員の自主性・意欲を高められるような組織にするために、見直しを図る。			
	H28	効率的 な組織 編制				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		民間委託について、調査内容を検討する						
平成 24 年度		調査を実施し、可否について決定する。						
平成 25 年度		結果に基づき、協議を進める。						
平成 26 年度		結果に基づき、協議を進める。						
平成 27 年度		効率的な組織について提案。						
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		有 (現時点 不明)	有 (現時点 不明)	有 (現時点 不明)	有 (現時点 不明)	有 (現時点 不明)	有 (現時点 不明)	
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施 可否決定	現状 維持	現状 維持	改善 継続	完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部子ども福祉課		担当者 職氏名	主査 米川 健一	内線	162
改革の方針	1	市役所の改革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	④	アウトソーシング（外部委託）				
実施項目		放課後児童クラブ運営業務の民間委託				
現 状	小学校毎に 14 の児童クラブがあり、平成 20 年度から児童クラブの運営業務の民間委託を進め、平成 22 年度までに 7 児童クラブを委託した。					
課 題 (社会的ニーズ)	1 団体が複数の児童クラブの業務を受託している状況であるため、新たな子育て支援団体の発足等が望まれる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	0 箇所 (H23 年 3 月 31 日現在)	0 箇所 (H23 年 3 月 31 日現在)	0 箇所 (H23 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H23 年 9 月 1 日現在)	なし (H23 年 9 月 1 日現在)	なし (H23 年 9 月 1 日現在)		
実施内容	7 児童クラブの運営業務を平成 24 年度までに民間に委託する。 平成 24 年 3 月以降に委託契約が満了する児童クラブを順次再委託する。					
実施効果 (成果)	民間事業者(社会福祉法人, NPO, 民間団体等)に委託し、民間活力の導入や柔軟な運営を行なうことにより利用者(児童, 保護者)のサービスの向上を図る。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	児童クラブの運営業務は、民間事業者でも可能であるため、必ずしも直営で行なう必要はない。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	児童クラブの運営業務は、各地域団体との協働により実施することも可能である。					
アウトソーシ ングの可否	児童クラブの運営業務は、民間事業者でも可能であるため、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	児童クラブの運営業務をプロポーザル方式により順次民間に委託し、H24 年度までに 14 児童クラブ全てを民間に委託する。			
	H24	14 箇所				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	4	箱田小，東小，友部小，岩間第一小児童クラブの民間委託						
平成 24 年度	3	佐城小，友部第二小，岩間第二小児童クラブの民間委託						
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	713	819	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	8,139
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	▲1,500	▲858	▲1,500	▲712	▲712	▲712	▲712	▲5,206
トータルコスト	▲787	▲39	▲36	752	752	752	752	2,933
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	完了					

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部子ども福祉課		担当者 職氏名	主査 海老原和彦	内線	163
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	④	アウトソーシング				
実施項目		公立保育所の民営化の検討				
現 状	公立保育所は、笠間地区に3箇所、友部地区に1箇所の計4箇所ある。					
課 題 (社会的ニーズ)	近年著しく増大・多様化する保育ニーズに対し、今後ともさらなる対応を進めていく必要がある一方で、現在の厳しい財政状況の中、保育所運営に多大な市負担を要しており、直営方式での事業推進が困難になってきている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	0施設 (H23年9月1日現在)	1施設 (H23年3月31日現在)	0施設 (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	現在、国において幼保一元化の検討がなされており、笠間市においても、幼保一元化について検討していることから、幼保一元化を優先的に取り組むこととし、公立保育所の民営化については、幼保一元化が達成された後、検討するものとする。					
実施効果 (成果)	保育所運営の効率化も図られ、多様化する保護者ニーズに的確に応えられる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公立保育所を民営化するものであるため、行政において検討していくことが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	民営化の検討をするにあたり、民間団体の代表者の意見を聞くことは可能である。					
アウトソーシ ングの可否	民営化の検討をすることについては行政が主体的に行うべきものであり、民間に委託することはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度								
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会学務課		担当者 職氏名	課長補佐 大月弘之	内線	372
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	④	アウトソーシング				
実施項目		調理業務の民間委託の推進				
現 状	学校給食業務施設9施設（友部地区全小中学校7施設、笠間学校給食センター1施設、岩間学校給食センター1施設）の内、3施設（友部小・北川根小・友部中）について、調理業務委託を実施しております。また、残り6施設については調理業務は正職員と臨時職員で行っております。					
課 題 （社会的ニーズ）	4施設（央戸小・大原小・友部二小・友部二中）に栄養士が配置されていないこと。また、調理業務委託を行っている3施設以外は臨時職員が年々多くなっている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	施設数 2 うち民間委託数 0 （H23年3月31日現在）	施設数 2 うち民間委託数 2 （H23年3月31日現在）	施設数 14 うち民間委託数 14 （H23年3月31日現在）		
	目標値	民間委託の計画なし （H23年3月31日現在）	100% （H23年3月31日現在）	100% （H23年3月31日現在）		
実施内容	調理業務委託については、栄養士が配置されている施設を基準とし、削減効果が図れる施設の業務委託を検討する。					
実施効果 （成果）	調理業務委託によって事業費の削減が図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	給食食材を含めた安全管理を学校栄養士が行うこととなっていることから行政の関与は必要である。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	学校給食調理業務を民と協働で行う場合に、業務に係る事業費や業務に係るノウハウを常に提供していく必要があるため、それらの業務を踏まえると協働は適さないと判断される。					
アウトソーシ ングの可否	学校栄養士の配置が必要であるが部分的な外部委託は可能である。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	学校栄養士の配置されてる笠間学校給食センターと岩間学校給食センターについて平成25年度に調理業務委託を行い。残りの4施設については学校栄養士の配置に合わせ随時検討を行う。			
	H28	9施設				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		笠間学校給食センター及び岩間学校給食センターを合わせた検討と栄養士の配置要望を行う。						
平成 24 年度		笠間学校給食センターの建設に合わせ岩間学校給食センターとの検討と予算化を図る。						
平成 25 年度	2 施設	上記、施設の調理業務委託を実施する。						
平成 26 年度		栄養士の配置により随時検討を行う。						
平成 27 年度		同上						
平成 28 年度		同上						
効果額（目 標）（千円）	H22 （取組前）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト （改革コスト）		※導入コストについては、笠間学校給食センターを平成 24 年度に改築することで現在施設内容をしてありますが、その内容が確定していないため、算出が出来ない状況にあります。						
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	実施	検討	検討	検討	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会学務課		担当者 職氏名	課長補佐 渡部 明	内線	373
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入				
取組項目	④	アウトソーシング				
実施項目		公立幼稚園の民間委託の検討				
現 状	公立幼稚園の民間委託について検討してきたが、公立幼稚園はその設置者が管理し経費の負担を行うことから、公立幼稚園2園を直営で運営している。					
課 題 (社会的ニーズ)	施策形態の検討にあたっては、保護者の育児ニーズを把握する必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	H19 年度に 2 園を 1 園に 統合し、民間委託は 0 園 (H23 年 5 月 1 日現在)	0 園 (H23 年 5 月 1 日現在)	2 園のうち民間委託は 0 園 (H23 年 5 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	現在、笠間市においては老朽化した公立幼稚園の統合と幼保一元化について検討していることから、施策の決定にあたってはこれらを優先するものとし、公立幼稚園の民営化については望ましい施策が実施された後に検討するものとする。					
実施効果 (成果)	幼稚園運営の効率化が図られ、多様化する保護者ニーズにも的確に 대응することができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公立幼稚園はその設置者が管理し経費の負担を行うため、公設民営としての設置はできないことから、行政の関与が妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	市民や地域団体との協働により、施策の妥当性について検討していくことが可能である。					
アウトソーシ ングの可否	施設の所有権を民間に移した場合は、民設民営が可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度								
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 行政経営課		担当者 職氏名	係長 鈴木 昭彦	内線	558
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(2)	効率的な行政運営				
取組項目	①	行政評価の実施				
実施項目		事務事業評価の活用				
現 状	自治体の事務事業の透明性を確保するとともに、改革・成果を重視した行政運営の実現を目指すことが全国的に求められている。 笠間市でも、説明責任の向上、成果志向への転換、効率的で良質なサービスの提供を目指し、平成22年度から実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	現在の事務事業の捉え方が、予算・決算とリンクするようなシステムとして統一化されてなく、評価のための仕事を増やしているところも見られる。 また、単なる実績報告と化している一面が見受けられるため、職員の意識改革と評価調書の活用が必要と思われる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施中 (H23 年 8 月 31 日現在)	実施中 (H23 年 8 月 31 日現在)	未実施 (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	事務事業評価の結果を予算・決算とリンクするシステムを構築することにより、平成 28 年度までに評価調書を予算編成や決算報告等に活用できる状態にする。 各担当課において P D C A を徹底して実施する。					
実施効果 (成果)	事務事業の改善、見直しが進み、市民生活に真に必要で有効な施策の展開ができるようになる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	各事務事業のマネジメントサイクルを回すためにも、職員自らが携わらなければならない。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	行政評価の客観性、信頼性の確保を図るため、平成23年度から市民の視点から評価を行う「笠間市行政評価外部評価委員会」で外部評価を実施している。					
アウトソーシ ングの可否	行政評価は、職員自ら担当する事務事業を評価することで、行政課題を発見、解決するものであるため、アウトソーシングをしては、本来の意味を成さなくなってしまう。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	評価調書を予算編成や決算報告等に活用できる状態にする。			
	28	—				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		評価調書の活用に向けた協議・調整						
平成 24 年度		予算編成への活用						
平成 25 年度		予算編成や決算報告等への活用						
平成 26 年度		予算編成や決算報告等への活用						
平成 27 年度		制度の見直し，改善						
平成 28 年度		予算編成や決算報告等への活用						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	実施	実施	改善 実施	実施	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 行政経営課		担当者 職氏名	係長 鈴木 昭彦	内線	558
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(2)	効率的な行政運営				
取組項目	①	行政評価の実施				
実施項目		施策評価の実施				
現 状	事務事業評価制度を導入して2年目となり、現在策定中の「総合計画後期基本計画」と連動した施策評価の試行・導入を検討している。					
課 題 (社会的ニーズ)	事務事業評価の運用が2年目であることから、評価システムが有効に機能していない部分がある。また、施策評価の制度が未整備となっている。 総合計画前期基本計画の施策自体に目標値が設定されていないため、評価することができない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施中 (H23 年 8 月 31 日現在)	実施中 (H23 年 8 月 31 日現在)	未実施 (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	研修会などを実施し事務事業評価を有効に機能させるとともに、現在策定中の「総合計画後期基本計画」に併せ、平成28年度までに施策評価を実施する。					
実施効果 (成果)	事務事業の改善、見直しが進み、市民生活に真に必要で有効な施策の展開ができるようになる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	各事務事業のマネジメントサイクルを回すためにも、職員自らが携わらなければならない。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	行政評価の客観性、信頼性の確保を図るため、市民の視点から評価を行う「笠間市行政評価外部評価委員会」で外部評価を実施することもできる。					
アウトソーシ ングの可否	政策評価は、総合計画における施策の位置付けを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、職員自ら目的達成の成果に応じて優先順位付けや事業の取捨選択を行うことが目的のため、アウトソーシングはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	施策評価を実施し、総合計画における施策の位置付けを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、目的達成の成果に応じて優先順位付けや事業の取捨選択を行い、市政運営への反映を図る。			
	26					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		「総合計画後期基本計画」の策定に併せ施策評価制度の検討						
平成 24 年度		施策評価の制度準備						
平成 25 年度		施策評価（試行）						
平成 26 年度		施策評価（実施）						
平成 27 年度		施策評価（検証評価）						
平成 28 年度		施策評価（試行）						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			制度 準備	試行	実施	検証 評価	試行	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	福祉部子ども福祉課 教育委員会学務課		担当者 職氏名	主査 海老原和彦	内線	163
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(2)	効率的な行政運営				
取組項目	②	必要な施策・事業の選択				
実施項目		公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討				
現 状	公立幼稚園 2園（笠間地区 2園） 公立保育所 4園（笠間地区 3園、友部地区 1園）					
課 題 (社会的ニーズ)	近年の社会構造・就業構造の変化を受け、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みを進めることが求められてきている。また、幼稚園・保育所ともに築30年を超える施設もあり、施設の建て替えや改修をしていく必要がある。 なお、現在国において、幼保一元化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討されているが、まだ国の方針が明確になっていない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	幼稚園統合 1園 (H23年5月1日現在) 一元化 0園 (H23年9月1日現在)	幼稚園統合 0園 (H23年5月1日現在) 一元化 0園 (H 年 月 日現在)	幼稚園統合 2園 (H23年5月1日現在) 一元化 0園 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	国の動向を踏まえつつ、幼稚園の統合と幼稚園的機能と保育所的機能を一元化する子ども園の設置について検討する。					
実施効果 (成果)	保護者の就労形態にかかわらず、子どもが教育・保育の機会を等しく得ることができるよう、保護者の選択肢の拡大を図ることができる。また、保育所の待機児童の解消と施設の有効活用を図ることができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	公立幼稚園と公立保育所の一元化であるため、当面は公立として行政が運営することが適当と思われる。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	公立幼稚園と公立保育所の一元化は、市民や地域団体との協働により検討することは可能である。					
アウトソーシ ングの可否	公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討であり、行政が主体的に行うべきものであるため民間に委託することはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	国における幼保一元化の動向を踏まえつつ、幼稚園の統合と併せて検討し、望ましい施設形態を決定する。			
	H27	1園				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	0 園	幼・保一元化についての内部検討(学務課・子ども福祉課)						
平成 24 年度	0 園	幼保一元化の課題を整理しながら、幼稚園の統合に向けた基本方針を策定する。						
平成 25 年度	0 園	保護者説明会の開催						
平成 26 年度	0 園	移行準備期間						
平成 27 年度	1 園	実施可能な幼保一元化の施策を反映させ、幼稚園の統合を含めた子ども園による運営開始						
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)						不明	不明	不明
収 入 増								
支 出 減						▲ 70,000	▲ 70,000	▲ 140,000
トータルコスト						▲ 70,000	▲ 70,000	▲ 140,000
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	検討	実施		

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	都市建設部建設課		担当者 職氏名	主査 斎藤 直樹	内線	501
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(2)	効率的な行政運営				
取組項目	②	必要な施策・事業の選択				
実施項目		生活道路の整備基準の作成				
現 状	生活道路整備の地区の要望が区長要望として多数寄せられている。それらの要望に対して現況の調査及び調整を行いながら、より効率の良い事業を進めている。					
課 題 (社会的ニーズ)	要望が多種多様にわたり、実施優先順位や時期などの回答を明確に示すことができない状況があった。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	基準なし (H23 年 4 月 1 日現在)	基準なし (H23 年 4 月 1 日現在)	基準なし (H23 年 4 月 1 日現在)		
	目標値	なし (H23 年 4 月 1 日現在)	なし (H23 年 4 月 1 日現在)	なし (H23 年 4 月 1 日現在)		
実施内容	生活道路整備に対する要望について、統一した優先順位評価基準を作成する。					
実施効果 (成果)	透明性を確保した道路整備を進めていくことができる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市道の管理については市の管理であることから、直営で実施することが妥当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	生活道路の整備基準は、市独自の基準であり協働はそぐわないため不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	早急に整備基準を作成する必要があるため、アウトソーシングは不可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	生活道路整備に対する要望について、統一した優先順位評価基準を作成することにより、透明性を確保した道路整備を進めていく。			
	H23	100%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	100	生活道路の優先順位評価基準を作成し、実施する。						
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	-	-	-	-	-	-	-	-
収 入 増	-	-	-	-	-	-	-	-
支 出 減	-	-	-	-	-	-	-	-
トータルコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討 実施 完了						

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	教育委員会学務課		担当者 職氏名	課長補佐 渡部 明	内線	373
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(2)	効率的な行政運営				
取組項目	②	必要な施策・事業の選択				
実施項目		小中学校の適正配置				
現 状	平成22年に笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申を受け、それを基に教育委員会において適正規模・適正配置基本計画を策定した。現在、笠間市立小中学校学区審議会を組織し、適正な学校配置について審議を重ねている。					
課 題 (社会的ニーズ)	児童生徒数の減少は、その集団活動という大切な環境をも損なうおそれがあることから、学校の適正規模の確保、適正な学校配置は避けて通ることができない課題となっている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	小学校数 19 校 中学校数 8 校 (H20 年 5 月 1 日現在)	小学校数 13 校 中学校数 6 校 (H21 年 5 月 1 日現在)	小学校数 8 校 中学校数 5 校 (H23 年 5 月 1 日現在)		
	目標値	小学校数 10 校 中学校数 4 校 (H26 年-月-日現在)	H27 以降に再度検討 (H27 年-月-日現在)	なし (H-年-月-日現在)		
実施内容	平成23年度に笠間市立小中学校学区審議会の答申を受け、それを基に実施計画を策定する。実施計画策定後に保護者・地域住民を対象とした説明会を開催し、その意見を踏まえながら柔軟に対応していく。新たな学校配置は条件の整った地域から順次進めていく。					
実施効果 (成果)	学校の適正規模を確保するための適正な学校配置を行うことによって単学級や複式学級を解消し、集団生活の中でお互いが切磋琢磨できる環境の整備や教員の適正配置による学習内容の向上が期待できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市立小中学校の管理・運営は笠間市教育委員会が行うものであるため、その適正化にあたっては行政の関与が妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	笠間市立小中学校学区審議会は関係団体の代表者で構成されており、ほとんどが笠間市民であるため、公民協働の組織となっている。					
アウトソーシ ングの可否	本審議会は笠間市のより良い教育環境について審議する組織であり、それぞれの地域の地理的・歴史的状況に配慮する必要があるため、アウトソーシングは馴染まない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	学区審議会の前身である笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申では、笠間地区の中学校 4 校を将来的に 3 校に、岩間地区の小学校 3 校を 2 校にすることが望ましいとしている。ただし、具体的な配置は学区審議会に委ねられている。			
		△2 校				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	〇校	学区審議会の答申を基に実施計画を策定し、住民説明会を実施する。						
平成 24 年度	〇校	実施計画及び地域の意見を踏まえながら配置準備に着手する。						
平成 25 年度	〇校	前年度作業の継続実施						
平成 26 年度	〇校	前年度作業の継続実施						
平成 27 年度	△ 1 校	条件の整った地域から順次新たな学校配置を実施						
平成 28 年度	△ 1 校	前年度の継続実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)						12,000	24,000	36,000
収 入 増								
支 出 減						▲4,000	▲8,000	▲12,000
トータルコスト						8,000	16,000	24,000
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	検討	検討	実施	実施	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

「実施項目」(調査票) 事前質疑・問合せ票 (第1日目 10/13 前半用)

委員名 _____

「実施項目」(調査票) 名	質疑・問合せ事項

- 1 審議当日の限られた時間を有効に活用するため、担当課への質疑・問合せ(調査票の内容確認)を事前報告していただくことで、担当課との議論を活発かつ円滑にするために行うものです。なお、当日は、これに限らず質問等は随時行って頂いて構いません。

【各委員の質疑・問い合わせなどは情報を共有していただくために、委員全員に配布します。】

＝締切り＝

- ①第1日目 10月13日(木)審議項目の事前質疑・問合せ票については、10月4日(火)正午までにご報告ください。

* 質疑・内容の確認等は出来るだけ対応致します。

問合せ先

行政経営課 担当：高松

TEL 0296-77-1101 内線 557

第1日目 10/13（木） 後半

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主幹 原田正美	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(3)	市民ニーズに対応できる人材の育成				
取組項目	①	費用対効果・コスト意識				
実施項目		コスト意識の醸成（職員研修の充実）				
現 状	人材育成基本方針の中で、求められる職員像のひとつに「経営感覚をもって常に改善に取り組み、効率的に職務を遂行する職員」を掲げており、職員の職位に応じた政策形成能力、職務遂行能力を育成していくための研修を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	厳しい財政状況の中、多様化する行政課題に対応し、質の高い市民サービスを効率的に提供していくことが求められている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施継続中 (H 年 月 日現在)	実施継続中 (H 年 月 日現在)	実施継続中 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	人材育成基本方針に基づき職員の意識改革と資質向上を図るため、職場研修の活性化、政策法務能力の形成、派遣研修の充実など、職員にとって効果的な研修となるよう常に見直し・拡充をしていく。					
実施効果 (成果)	広く職員に必要とされている能力の育成や分権時代の自治体職員としての意識改革につながっている。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	人事担当部署で実施するのが適当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	団体等との協働は、行政内部における職員の意識改革にかかるものなので難しい。					
アウトソーシ ングの可否	職員研修の一部について、外部委託は可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	職員の能力開発、勤務意欲の喚起、多様な人材の育成・確保に努めていく。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
平成 24 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
平成 25 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
平成 26 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
平成 27 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
平成 28 年度		研修内容について常に見直ししながら実施していく。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	4,518	4,600	4,400	4,200	4,000	4,000	4,000	25,200
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	4,518	4,600	4,400	4,200	4,000	4,000	4,000	25,200
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主幹 原田正美	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(3)	市民ニーズに対応できる人材の育成				
取組項目	②	職員の能力向上				
実施項目		職員研修の実施・内容充実				
現 状	各種法制度に対する認識や公務員としての資質向上を図るため、各階層別研修や特別研修、また、職場研修（OJT）を導入し実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	多様化する行政課題に対応し、質の高い市民サービスをしていくため、これまでの研修のほか幅広い視野にたった応用力のある行政判断が養われるような研修が望まれる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施継続中 (H 年 月 日現在)	実施継続中 (H 年 月 日現在)	実施継続中 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	人材育成基本方針に基づき職員の意識改革と資質向上を図るため、職場研修の活性化、政策法務能力の形成、派遣研修の充実など、職員にとって効果的な研修となるよう常に見直し・拡充をしていく。					
実施効果 (成果)	広く職員に必要とされている能力の育成や分権時代の自治体職員としての意識改革につながっている。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	人事担当部署で実施するのが適当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	団体等との協働は、行政内部における職員の意識改革にかかるものなので難しい。					
アウトソーシ ングの可否	職員研修の一部について、外部委託は可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	職員の能力開発、勤務意欲の喚起、多様な人材の育成・確保に努めていく。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
平成 24 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
平成 25 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
平成 26 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
平成 27 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
平成 28 年度		派遣研修の充実など常に見直しを図りながら実施していく。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	4,518	4,600	4,400	4,200	4,000	4,000	4,000	25,200
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	4,518	4,600	4,400	4,200	4,000	4,000	4,000	25,200
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	係長 藤田 優	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(3)	市民ニーズに対応できる人材の育成				
取組項目	③	職員の業務成果の評価				
実施項目		人事評価制度の充実				
現 状	目標管理制度を取り入れた人材育成型の人事評価制度を確立し、それらを適正に運用するため、説明会や評価者研修会を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	人事評価制度の正式導入から数年が経過するなか、評価の更なる平準化及び人材育成につなげるための新たな手法の導入等が課題となっている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	同制度試行中 (H23 年 4 月 1 日現在)	同制度導入済み (H23 年 4 月 1 日現在)	同制度導入済み (H23 年 4 月 1 日現在)		
	目標値	同制度の本格導入 (H 年 月 日現在)	昇給・昇格への反映 (H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	課題を解決するためには、評価者研修会等を継続して実施するとともに、人材育成を踏まえた評価結果の新たなフィードバックの手法等を検討する。					
実施効果 (成果)	これを実施することにより職員の意識改革と資質向上が図られ、多様な市民ニーズに的確に対応できる人材の育成につながる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	人事評価制度の運用については、人事担当部署で実施するのが適当である。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	人事評価制度の運用については、機密性を要する事項なので団体等との協働はできない。					
アウトソーシ ングの可否	人事評価制度に係る研修の一部実施については、外部委託等は可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	評価の更なる平準化による公正な人事評価制度を確立し、さらに、職員の意識改革と資質向上を図ることにより多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成する。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		人材育成につなげるための新たな手法を検討する。						
平成 24 年度		人材育成につなげるための新たな手法を導入する。						
平成 25 年度		H24 と同様に実施する。						
平成 26 年度		H24 と同様に実施する。						
平成 27 年度		H24 と同様に実施する。						
平成 28 年度		H24 と同様に実施する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	210	420	420	420	420	420	2,310
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	210	420	420	420	420	420	2,310
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主査 堀越信一	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(3)	市民ニーズに対応できる人材の育成				
取組項目	④	職員の意欲（モチベーション）の向上				
実施項目		職員提案制度の推進				
現 状	職員の提案に関する要綱に基づき、毎年職員から一般提案・特別提案・簡易提案の募集を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	職員提案については平成19年度から実施しているが、年々提案件数も減少傾向にあり、職員から多くの提案がされるよう工夫が必要である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	無 (H 年 月 日現在)	運用中 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	マナー化を防止していくために、優れた提案をした職員に対し、表彰以外で人事評価制度の見直しを検討していく必要がある。					
実施効果 (成果)	職員の事務事業に関する創意工夫を奨励し、積極的な提案を採択実施することにより、職員の職務遂行能力の向上及び勤労意欲の高揚が図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	行政内部での実施が適当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	団体等との協働については、行政内部における職員の意識改革に係るものなので難しい。					
アウトソーシ ングの可否	職員自身による提案制度なので外部委託はできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	職員の職務遂行能力の向上及び勤労意欲の高揚が図るとともに、事務事業の改善及び市民サービスの向上に寄与していく。			
	H25					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		継続実施する						
平成 24 年度		表彰以外で人事評価制度の見直しを検討する。						
平成 25 年度		継続実施する						
平成 26 年度		継続実施する						
平成 27 年度		継続実施する						
平成 28 年度		継続実施する						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	0	0	0	0	0	0
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		改善 実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主査 堀越信一	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(3)	市民ニーズに対応できる人材の育成				
取組項目	⑤	優れた発想のできる人材の育成				
実施項目		民間企業やNPOとの人事交流等の実施				
現 状	平成22年度、民間企業等との人事交流について派遣まで決定したところであるが、震災により延期した。平成24年度の実施に向け検討中である。					
課 題 (社会的ニーズ)	受け手側のメリットが享受でき、かつ当方が希望する業態の土壌が十分備わっているとはいえない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	無 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	茨城県や一部事務組合への派遣同様、職員派遣計画の中に位置づけし計画的な派遣実施をしていく。					
実施効果 (成果)	民間企業における実務経験を通じて、多様化する行政課題に柔軟かつ的確に対応するために必要な能力を有する人材の育成に寄与する。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	人事担当部署で実施するのが適当である。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	職員自身の人材育成に係ることなので、団体等との協働はできない。					
アウトソーシ ングの可否	職員自身の人材育成に係ることなので、外部委託するものでない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	民間企業における実務経験を通じて、民間の知恵とノウハウを生かし、多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成する			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		実施に向け検討。						
平成 24 年度	1 人	実施。						
平成 25 年度	1 人	実施。						
平成 26 年度	1 人	実施。						
平成 27 年度	1 人	実施。						
平成 28 年度	1 人	実施。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 行政経営課		担当者 職氏名	主査 福嶋 猛	内線	556
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	①	効率的な行政運営のための組織の見直し				
実施項目		組織機構の見直し（市民に分かりやすい組織機構の構築）				
現 状	平成18年度（合併後）から行政の効率化を図るため、組織・機構の見直しを必要に応じて実施してきた。					
課 題 （社会的ニーズ）	現行は8部27課等（市長部局等）の組織体制で行政運営に当たっているが、今後の地方分権の進展に伴う業務の拡大や定員適正化への対応が組織運営上の当面の課題となっている。 限られた人員・予算の中で、時代の変化や市民の期待に即応できる効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構の構築が必要となっている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	— (H 年 月 日現在)	— (H 年 月 日現在)	— (H 年 月 日現在)		
	目標値	合併後の市民の意識、 動向及び定員適正化計 画等の組織的課題に対 応した再編促進。 (H20年10月現在)	政策課題等に対応した 抜本的な組織機構の見 直し (H22年3月現在)	— (H22年3月現在)		
実施内容	政策課題等に対応した組織の見直し（随時）を実施する。					
実施効果 （成果）	効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構が構築できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	笠間市の組織機構を見直すため、行政が実施することが妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	組織機構を見直すためのニーズ調査、見直しのための委員会の委員等については、協働が可能である。					
アウトソーシ ングの可否	ニーズ調査、見直しのための委員会の運営等については、アウトソーシングが可である。 ただし、笠間市の組織機構を見直すため意思決定については、アウトソーシングは不可である。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	時代の変化や市民の期待に即応できる効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構の構築。			
	—	—				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		必要に応じて、随時見直し						
平成 24 年度		必要に応じて、随時見直し						
平成 25 年度		必要に応じて、随時見直し						
平成 26 年度		必要に応じて、随時見直し						
平成 27 年度		必要に応じて、随時見直し						
平成 28 年度		必要に応じて、随時見直し						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	消防本部 総務課		担当者 職氏名	補佐 小松三男	内線	315
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	①	効率的な行政運営のための組織の見直し				
実施項目		消防組織の改編				
現 状	茨城県において実施に向けた常備消防の広域再編計画に合わせ、消防組織の見直しの実施に向け、平成20年8月に発足した茨城県県央ブロック消防広域化研究会の会議の中で、課題分析や調整など様々な取り組みを実施してきた。					
課 題 (社会的ニーズ)	諸般の事情により各消防本部を取り巻く環境が変化し、実施に向けた会議開催の予定が無い。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	協議されていない (H 年 月 日現在)	協議されていない (H 年 月 日現在)	協議されていない (H 年 月 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	常備消防の広域化については、平成18年に消防組織法が改正され、茨城県においては平成20年3月に「茨城県消防広域化推進計画」が策定された。内容については、県内を5ブロックにする計画で、笠間市は県央ブロックの研究会の中で会議を進めてきたが、諸般の事情により22年度から県内も含めて話し合いが行われていない。 笠間市としては今後、茨城県や他市町村の動向を確認しながら対処していく。					
実施効果 (成果)	県内の消防本部を集約することにより、救急業務の高度化、消防力の強化、住民ニーズの多様化等の対応が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	消防組織法において、消防の広域化についての基本事項が定められている。基本的な広域化の定義は、「市町村が地域における消防の責任を十分果たすべき」とあり、行政の関与の妥当性が示されている。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	消防の広域化は、一部事務組合若しくは広域連合による方式又は事務委託による方式のいずれかの方法で実施しなければならない。 これらのことから、行政が実施するものであり、市民・NPO・市民団体等との協働は不可能である。					
アウトソーシ ングの可否	行政が行うべきのものであり、外部委託は不可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度								
平成 24 年度								
平成 25 年度								
平成 26 年度								
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	

《行政改革推進委員会意見欄》

（ここに行政改革推進委員会の意見を記入してください。）

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主査 堀越信一	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	②	多様な人材の任用				
実施項目		民間経験者からの職員採用				
現 状	平成20年4月民間企業との人事交流として、観光部門に「観光推進マネージャー」を採用した。 平成22年11月に、民間人材の採用の円滑化を図るため、「笠間市の一般職の任期付の採用及び給与の特例に関する条例」が制定された。					
課 題 (社会的ニーズ)	任用及び給与面での受け皿整備は整ったところであるが、任用要件が高度の専門性や一定期間内に終了する業務などに限定され、民間から希望に合った者の応募が少ない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	導入検討 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	必要とされる部署及び職種について洗い出し、行政需要に即した採用計画を確立した中で計画的に採用していくことが必要である。					
実施効果 (成果)	特定の業務に必要な能力を持つ人材を幅広い労働市場から確保でき、組織力の向上・活性化につながる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	職員採用については、人事担当部署で実施するのが適当である。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	職員採用については、原則一個人を組織として雇用することなので団体等との協働はできない。					
アウトソーシ ングの可否	職員採用にあたっては、試験を実施する必要があるため、試験の一部について外部委託は可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	正規職員、臨時的任用職員、非常勤職員等トータルの組織として最適な採用・配置割合の基準などを確立していく。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		採用実施に向けた検討						
平成 24 年度		採用実施						
平成 25 年度		適宜状況に応じ実施						
平成 26 年度		適宜状況に応じ実施						
平成 27 年度		適宜状況に応じ実施						
平成 28 年度		適宜状況に応じ実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	37,500
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	係長 石川幸子	内線	552
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	③	高度な専門的知識を有する社会人の任用				
実施項目		専門職の確保				
現 状	多様な行政ニーズに対応する質の高い人材を確保するため、必要に応じ専門職の採用を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	笠間市の将来を見据えた長期的な展望に従い、それを実現していくための質の高い人材の確保が求められる。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	専門職を採用 (3 名) (H23 年 4 月 1 日現在)	専門職を採用 (2 名) (H22 年 4 月 1 日現在)	専門職を採用 (4 名) (H23 年 4 月 1 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	長期的な展望と職員採用計画に基づき、特に高度な専門的知識を有する人材を確保するため、専門職としての職員を採用する。					
実施効果 (成果)	笠間市にとって真に必要な人材の見極めが可能となり、これらを専門職として採用していくことにより将来的にあるべき行政運営に寄与する。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	職員採用（専門職の確保）については、人事担当部署で実施するのが適当である。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	職員を採用するということは、原則一個人を組織として雇用するということなので団体等との協働はできない。					
アウトソーシ ングの可否	専門職の確保するにあたっては、試験を実施する必要があるため、試験の一部について外部委託は可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	土木・建築部門をはじめ、特に高度な専門的知識や技術が求められる分野において、職員の内部育成では得られにくい高度な専門的知識を有する社会人等を任用することにより、将来にわたり求められる行政運営に寄与する。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		採用に向け実施。						
平成 24 年度		適宜状況に応じ採用試験を実施する。						
平成 25 年度		適宜状況に応じ採用試験を実施する。						
平成 26 年度		適宜状況に応じ採用試験を実施する。						
平成 27 年度		適宜状況に応じ採用試験を実施する。						
平成 28 年度		適宜状況に応じ採用試験を実施する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	0	0	0	0	0	0
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		改善 実施	改善 実施	改善 実施	改善 実施	改善 実施	改善 実施	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	都市建設部 都市計画課		担当者 職氏名	主査 友部 邦男	内線	588
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	③	高度な専門的知識を有する社会人の任用				
実施項目		一級建築士の採用				
現 状	今般の大地震発生時の初期対応として住宅の応急危険度判定業務を実施したが、この判定業務を行うための資格（一級建築士）を持つ職員が他課に1名しかおらず民間の一級建築士の協力を仰いだため瞬時の対応ができなかった。 また、日常業務の中で建築に関する問い合わせが非常に多く、専門的な問い合わせについては、県の担当課に改めて確認するよう伝えているのが現状である。					
課 題 (社会的ニーズ)	人事担当部局との調整					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	3 名 (H23 年 8 月 31 日現在)	4 名 (H23 年 8 月 23 日現在)	4 名 (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	建築業務窓口の対応。 大地震等災害時の住宅災害への対応。					
実施効果 (成果)	一級建築士を採用することによって、建築業務窓口の円滑な対応及び大地震等災害時の住宅災害への瞬時の対応が可能となる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市民の最初の窓口は行政となることが多いため、体制を整えておく必要がある。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	資格（一級建築士）を有するものでなければできない業務もあるため、基本的には協働は難しいと思われる。					
アウトソーシ ングの可否	大地震発生時の住宅の応急危険度判定等、多数の建築士の協力が必要なケースもあるため、外部委託も必要である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	専門職（一級建築士）により、日常の建築関係業務の円滑化及び大地震等の災害時の瞬時の対応を可能にする。			
	H26	4 名				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度								
平成 24 年度	1 名	一級建築士 1 名採用。						
平成 25 年度	1 名	一級建築士 1 名採用。						
平成 26 年度	1 名	一級建築士 1 名採用。（現職員 1 名を加え 4 名体制となる）						
平成 27 年度								
平成 28 年度								
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)			7,500	15,000	22,500	22,500	22,500	22,500
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト			7,500	15,000	22,500	22,500	22,500	22,500
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
			実施	現状 維持	完了			

《行政改革推進委員会意見欄》

※ 一級建築士を市職員として採用することにより、その人件費等の投入コストは増加するが、建築基準法に基づく問い合わせに対し専門的分野で対応できること、また今回の大地震発生時に被災住宅に対し緊急の対応（応急危険度判定）ができること等、建築行政全般での市民サービスの向上が図られる。

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市長公室 秘書課		担当者 職氏名	主査 堀越信一	内線	551
改革の方針	1	市役所の変革				
改革項目	(4)	組織の活性化				
取組項目	④	職員の自主性、意識を高める仕組みづくり				
実施項目		職員の自主性、意識を高める仕組みづくり				
現 状	毎年年度末に、職員配置の参考として、職員からの異動希望や昇任（降格）申告を実施している。					
課 題 (社会的ニーズ)	現在の移動希望だけでは異動の担保が取れないため、職員のモチベーションなどの向上につながらない。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	無 (H 年 月 日現在)	F A 制度を実施 (H 年 月 日現在)	無 (H 年 月 日現在)		
	目標値	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	職員自らの適性と能力を最大限に発揮できる職種を選択できる制度を導入し、本人の意向を出来るだけ人事管理に反映できる仕組みを定着させていく必要がある。					
実施効果 (成果)	職員自らが自発的に新たな職務にチャレンジできる環境を整備することにより、職員の職務に対する意欲向上及び職員の資質向上が期待できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	人事担当部署で実施するのが適当である					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	団体等との協働は、行政内部における職員の意識改革にかかるものなので難しい。					
アウトソーシ ングの可否	職員自身による申告に基づくものなので外部委託はできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	本人の意向を出来るだけ人事管理に反映できる制度を構築する。			
	H25					

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		事例の研究						
平成 24 年度		制度導入の検討						
平成 25 年度		制度運用開始						
平成 26 年度		継続実施						
平成 27 年度		継続実施						
平成 28 年度		継続実施						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 増	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出 減	0	0	0	0	0	0	0	0
トータルコスト	0	0	0	0	0	0	0	0
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討	実施	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 橋本祐一	内線	210
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	①	自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）				
実施項目		自主防災組織の結成促進				
現 状	市内の自主防災組織の結成状況は、平成 22 年度末現在、組織数 32 団体、組織率は 13.16%と県内市町村と比べても非常に低い状況であり、結成を促進し組織率を向上することが急務となっている。					
課 題 (社会的ニーズ)	東日本大震災を経験し地域の防災力向上が再認識されている中、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主防災組織が担う役割の重要性を啓蒙啓発し、早期結成を促進することが課題である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	結成率 78% (H22 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	(H 年 月 日現在)		
実施内容	区長総会、民生児童委員定例会、各地区懇談会等の機会を利用させていただき、自主防災組織の必要性について啓発し、結成に向けての地区説明会を開催いただくよう要請する。					
実施効果 (成果)	大規模な災害が発生した場合、行政や防災関係機関のみならず、自主的な防災組織による救援救助活動が災害の防止や軽減を図ることにつながるとともに、地域で支えあう体制づくりの構築が期待できる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	災害対策基本法第 5 条第 2 項の規定に基づき、市の責務として組織の充実を図り、市の有するすべての機能を十分に発揮するように努めなければならない。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	市民が自主的に防災活動に参加し、地域で助け合っていくことが重要であり、市民との協働は欠かせない要因である。					
アウトソーシ ングの可否	行政が遂行すべき事務であるため。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	自主防災組織の結成が、結果的に地域で支えあう体制づくりの促進につながるにより、地域の自主性及び自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築する。			
	H28	40%				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
平成 24 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
平成 25 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
平成 26 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
平成 27 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
平成 28 年度	5 % 増	結成に向けた地区説明会や研修会を随時開催する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	754	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000	16,000
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	754	4,000	4,000	2,000	2,000	2,000	2,000	16,000
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	保健衛生部健康増進課		担当者 職氏名	補佐 重藤 洋一	内線	591
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	①	自立的な住民主体のまちづくり				
実施項目		ヘルスリーダーの活動促進				
現 状	食生活改善推進協議会（会員171名）に親子料理教室や生活習慣病予防等の事業を委託し、調理を通して健康づくりを行っている。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民個人には心身の健康のために、自らの食について考え、判断できる力を身につけることが求められている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	ヘルスリーダーなし (H23 年 8 月 31 日現在)	ヘルスリーダーなし (H23 年 8 月 31 日現在)	ヘルスリーダーなし (H23 年 8 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	健康づくり計画を策定し、市内の各地域で活動している食生活改善推進員を「ヘルスリーダー」として養成し、地域において生活習慣病などの発病を未然に防ぐ一次予防を中心に、健康増進・食育推進運動を展開できるように市行政が側面から支援していく。					
実施効果 (成果)	地域住民の健康に対する意識の向上を図り、健康づくりの実践を普及する。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	総合計画で健康を守る意識を高め、市民自ら取り組む健康づくりを支援としている。					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	ボランティアである食生活改善推進員を「ヘルスリーダー」として養成し、協働により、健康増進・食育推進運動を展開していく。					
アウトソーシ ングの可否	食生活改善推進員を「ヘルスリーダー」として養成し、事業を委託する。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	市民一人ひとりが自ら健康づくりを実践することにより、すべての市民が生涯を通じて健康に暮らせる地域づくりを進める。			
	H33	195 人				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		健康づくり計画策定						
平成 24 年度	181 人	ヘルスリーダー養成・健康増進・食育推進活動の展開						
平成 25 年度	195 人	ヘルスリーダー養成・健康増進・食育推進活動の展開 毎年退会する方がいるので 195 人を維持していく						
平成 26 年度	〃	〃						
平成 27 年度	〃	〃						
平成 28 年度	〃	〃						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	1,076	1,104	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	8,469
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	1,076	1,104	1,473	1,473	1,473	1,473	1,473	8,469
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	実施	改善 継続	改善 継続	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部市民活動課		担当者 職氏名	主査 中庭 聡	内線	134
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	①	自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）				
実施項目		まちづくり市民活動助成金				
現 状	新たに団体を立ち上げたい、団体を法人化したい、現状の活動をさらに発展させたいという団体などがある。					
課 題 (社会的ニーズ)	それぞれの団体のニーズに応じた資金的支援がないため、自主性・主体性をもった活動が十分にできない状態が続いている。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当なし (H 年 月 日現在)	協働事業提案制度 5 件 (H23 年 9 月末現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	まちづくり市民活動助成金の対象事業には、自立促進事業と地域活性化事業がある。自立促進事業は新たな団体の立上げ、法人化に 10 万円を限度に助成するもので、地域活性化事業は、地域の課題解決や地域資源を活用した個性的なまちづくり事業に対し、事業費の 2/3 以内で最大 3 ヶ年継続で 60 万円（年度額 30 万円を限度）の助成をするものである。この制度を 3 年程度で助成事業内容の見直しを実施し継続していく。					
実施効果 (成果)	22 年度の事業の例によると助成金によって活動団体のパンフレットを作成することにより、団体の活動を広く PR することができたり、毎月 1 回平均 80 店を越える出店者による市場を開催することで、市民交流、地域活性化に一定の成果があった。この制度を継続し、多くの市民活動団体が活用することにより、市民活動の活性化が図られる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	助成金の交付のため行政が行う。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	助成金審査に関しては、行政と市民によって実施している。					
アウトソーシ ングの可否	市の助成金であるため、アウトソーシングはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	新たな市民活動団体の立上げ、法人化、現状の活動を拡充 したい市民活動団体を支援し、市民活動を活性化する。			
	H28	70 件				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	10 件	市民活動助成金を活用する団体を公募する。						
平成 24 年度	10 件	市民活動助成金を活用する団体を公募する。						
平成 25 年度	12 件	市民活動助成金制度を見直し、活用する団体を公募する。						
平成 26 年度	12 件	市民活動助成金を活用する団体を公募する。						
平成 27 年度	12 件	市民活動助成金を活用する団体を公募する。						
平成 28 年度	14 件	市民活動助成金制度を見直し、活用する団体を公募する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	1,120	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000	2,200	11,800
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	1,120	1,800	1,800	2,000	2,000	2,000	2,200	11,800
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	現状 維持	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	消防本部 警防課		担当者 職氏名	補佐 深作孝一	内線	321
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	①	自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）				
実施項目		民間救急ボランティア（KHS）による応急手当普及啓発活動				
現 状	応急手当普及員 51 名が KHS（笠間ハート・サポーター）に登録し、各地域での普通救命講習会・笠間市における各種イベント等に出向し応急手当普及啓発活動を行っている。					
課 題 （社会的ニーズ）	KHS としての諸活動にあたり、登録員の都合により出向率に偏りが生じているので、登録員の負担軽減、及び円滑な活動を実施するためにも更なる増員を図る必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770 人）	龍ヶ崎市（79,180 人）	牛久市（81,473 人）		
	現状値	（H23 年 8 月 31 日現在）不定期に応急手当普及員養成講習会を実施し現在女性消防団員 5 名を含み 9 名がボランティア団体として活動している。	（H23 年 8 月 31 日現在）市民からの要請により随時応急手当普及員養成講習会を実施し現在 61 名がボランティア団体として活動している。	（H 年 月 日現在）同左（龍ヶ崎市・牛久市共に稲敷地方広域消防本部管轄）		
	目標値	特に設定はしていない（H 年 月 日現在）	特に設定はしていない（H 年 月 日現在）	同左（H 年 月 日現在）		
実施内容	当消防本部において、年度ごとに応急手当普及員養成講習会（3 日間・24H）を実施し KHS 総員 100 名を目指す。 要綱に基づき、普及員（KHS）に対し 3 年毎に応急手当に関する知識、技術、及び指導方法について再講習を実施する。					
実施効果 （成果）	応急手当普及員が各地域での普通救命講習会の開催、及び各種イベント等へ積極的に参加することで質の高い応急手当の普及率が図られ、よって市民の救命率の向上に繋がる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	市民への応急手当普及啓発活動については、行政の関与は妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	KHS との協働による普通救命講習会の実施・各種イベントへの参画は物理的にも非常に有効である。					
アウトソーシングの可否	現在のところ不可能であるが、将来的に考慮する必要がある。					
改革指標 （最終目標）	最終目標年度	最終目標値	年度毎に応急手当普及員養成講習会を実施し KHS の最終人員を 100 名とし、普通救命講習会を通じ市民の参加率の向上を目指し応急手当の重要さを訴える。			
	H26	100 名				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	30 人	応急手当普及員養成講習会を実施する。（3 日間・24 時間）						
平成 24 年度	30 人	応急手当普及員養成講習会を実施する。（3 日間・24 時間）						
平成 25 年度	30 人	応急手当普及員養成講習会を実施する。（3 日間・24 時間）						
平成 26 年度		同講習会を実施してきた中で 100 名に満たない場合は継続実施する。						
平成 27 年度		民間救急ボランティア（KHS）による継続実施						
平成 28 年度		民間救急ボランティア（KHS）による継続実施						
効果額（目標） （千円）	H22 （取組前）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト （改革コスト）	44	356	200	200	200			956
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト	44	356	200	200	200			956
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	現状 維持	現状 維持	完了	改善 継続	改善 継続	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部市民活動課		担当者 職氏名	主査 中庭 聡	内線	134
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	②③	市民の視点からの課題の解決、市民に対する情報の公開と共有				
実施項目		地域ポイント制度				
現 状	市のイベントの市民スタッフについては集まりにくい状況で、実際に市民活動をしている人もまだ少数であり、活動に興味がない人や活動に参加するきっかけがない人が多くいる。特に、市民活動の多くは、退職した60歳代から70歳代に支えられているが、現役世代に対しても興味ある活動を情報提供する必要がある。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民活動の人材確保・人材育成が課題である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市民が行う公共的な活動や社会貢献活動にICカードを活用してポイントを付与し、たまったポイントで、記念品交換や行政の事業または団体の事業支援にポイントを使う。将来的には、市内事業者等との連携により地域通貨としての活用もしていくことにより協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図る。					
実施効果 (成果)	参加したい、活動したい場所がを見つけられ、ポイントをためて使うことにより楽しみとやりがい生まれ、さらに、地域貢献の機会が増え、新たな人材の発掘にもつながる。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	23年度は、地域ポイント社会実験を実施するため、「地域ポイント制度検討協議会」事務局として主導していく。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	23年度は、行政が主導して、NPO法人、地域団体、外郭団体、大学などによる「地域ポイント制度検討協議会」で協議していくが、将来は「地域ポイント制度協議会」が運営するようしていきたい。					
アウトソーシ ングの可否	地域ポイント制度の運営は、アウトソーシングは可能である。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	地域ポイント制度の運用を軌道に乗せ、将来的には地域通貨の機能を加え地域経済の活性化を図る。			
	H28	1,200 人				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	300 人	地域ポイント制度社会実験参加者数						
平成 24 年度	600 人（累計）	結果検証・制度設計・システム設計、本格運用参加者数						
平成 25 年度	900 人（累計）	参加者を増やし運用していく。						
平成 26 年度	1,000 人（累計）	参加者を増やし運用していく。						
平成 27 年度	1,100 人（累計）	制度運用改善・地域通貨を導入する。						
平成 28 年度	1,200 人（累計）	地域ポイント制度に地域通貨機能を加えて運用する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)		800	10,000	4,000	4,000	4,500	4,500	27,800
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト		800	10,000	4,000	4,000	4,500	4,500	27,800
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討	検討 実施	現状 維持	現状 維持	改善 継続	完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	総務部 総務課		担当者 職氏名	主査 根本 薫	内線	208
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	③	市民に対する情報の公開と共有				
実施項目		情報公開の総合的推進				
現 状	市民の知る権利を尊重し、公文書の公開を請求する権利及び情報提供の推進を図り市の諸活動を市民に説明する責務を全うするとともに、市民と市との協働による公正で民主的なまちづくりの推進を図っている。 電子申請による公開請求手続きを可能とした。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民が必要な時に必要な情報を、いつでも入手できる仕組みを整えておくことが必要である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	実施している (H23 年 3 月 31 日現在)	実施している (H23 年 3 月 31 日現在)	実施している (H23 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)	なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	行政情報の積極的な提供や公文書の開示、会議の公開を図る。					
実施効果 (成果)	市の諸活動を市民に説明する責務を全うするとともに市民と市の協働による公正で民主的なまちづくりの推進を図る。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	行政の保有する情報の提供であるため直営で行うべきものである。					
民（市民・地域 団体・NPO 等）と の協働の可否	行政情報の中には多くの個人情報が含まれるため協働は否。					
アウトソーシ ングの可否	行政が保有する情報であるためアウトソーシングは否。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	市の保有する情報の一層の公開を図り、市の諸活動を市民に説明する責務を全うするとともに市民と市との協働による公正で民主的なまちづくりの推進を図る。			

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度		条例要綱に則した情報の公開						
平成 24 年度		条例要綱に則した情報の公開						
平成 25 年度		条例要綱に則した情報の公開						
平成 26 年度		条例要綱に則した情報の公開						
平成 27 年度		条例要綱に則した情報の公開						
平成 28 年度		条例要綱に則した情報の公開						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部 環境保全課		担当者 職氏名	主査 木村成治	内線	125
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	④	市民と行政の役割分担				
実施項目		環境基本計画事業の実施				
現 状	笠間市環境基本計画を平成20年3月に策定し、豊かな環境を保全し、将来の市民に継承するために市民や事業者と一体となって計画に基づき各担当課が事業を推進している。 （平成20年3月計画策定，将来像：豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま）					
課 題 （社会的ニーズ）	自然環境や生活環境など環境に関する幅広い分野を各担当課が市民，事業者と役割を分担し事業を進めていかなければならず，着実な事業推進を図る必要がある。					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770人）	龍ヶ崎市（79,180人）	牛久市（81,473人）		
	現状値	該当無し （H 年 月 日現在）	該当無し （H 年 月 日現在）	該当無し （H 年 月 日現在）		
	目標値	該当無し （H 年 月 日現在）	該当無し （H 年 月 日現在）	該当無し （H 年 月 日現在）		
実施内容	環境基本計画に基づき，各担当課が市民，事業者と連携し，それぞれの事業を推進する。					
実施効果 （成果）	市民，事業者と行政がそれぞれ役割分担をして事業を推進することにより，市民協働，公民連携が図れる。					
公（行政）の 関与の妥当性 （直営の妥当性）	市民，事業者，市が役割を分担し一体となって事業を進めるものであり，行政の関与は妥当である。					
民（市民・地域 団体・NPO等）と の協働の可否	市民，事業者，市が役割を分担し一体となって事業を進めるものであり，市民との協働は可。					
アウトソーシ ングの可否	市民，事業者，市が役割を分担し一体となって進めるもので，基本的にはアウトソーシングは否。ただし，事業の内容によってアウトソーシングが有効な手段となりうる場合は各担当課において判断する。					
改革指標 （最終目標）	最終目 標年度	最 終 目標値	笠間市環境基本計画に基づき，市民，事業者，行政が役割を分担し，事業を推進することにより，市民協働・公民連携の推進を図る。			
	—	—				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
平成 24 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
平成 25 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
平成 26 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
平成 27 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
平成 28 年度	—	計画に基づいた事業を市民，事業者，行政が一体となって推進し，笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)								
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト								
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	現状 維持	

《行政改革推進委員会意見欄》

--

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	市民生活部市民活動課		担当者 職氏名	主査 中庭 聡	内線	134
改革の方針	2	市民協働・公民連携の推進				
改革項目	(1)	市民協働・公民連携の推進				
取組項目	④⑤	市民と行政の役割分担（行政が行うサービスの見直し） 市民と行政の責任（対等なパートナーシップ）				
実施項目		市民と行政の協働体制の構築				
現 状	市民と行政がそれぞれの役割・責任について理解が不足している。					
課 題 (社会的ニーズ)	市民と行政が「協働とは何か」を理解し、協働を推進する主体としての意識を持って取組み、さらに、協働に関しての取組みや推進状況を相互に確認する必要がある。また、地域コミュニティ組織の設立及び支援については、協働事業のひとつとして引続き検討していくことが必要である。					
類似自治体との 数値比較		石岡市 (79,770 人)	龍ヶ崎市 (79,180 人)	牛久市 (81,473 人)		
	現状値	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
	目標値	勉強会 30 人 (H24 年 3 月末現在)	講演会 100 人 (H24 年 3 月末現在)	該当なし (H 年 月 日現在)		
実施内容	市民及び職員向け協働の講演会やワークショップを開催し、「協働」について理解を深め、公共の新たな担い手としての意識を持ち、協働事業の取組み・推進状況を相互に確認する委員会を設置する。					
実施効果 (成果)	協働のまちづくりが推進される。					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	市民と行政の協働体制の構築は、行政主導のまちづくりを見直し、市民・地域団体・NPO等との協働により実施することである。					
民(市民・地域 団体・NPO等)と の協働の可否	市民と行政の協働体制の構築は、市民・地域団体・NPO等との協働により実施することである。					
アウトソーシ ングの可否	市民と行政が対等の立場で進めるものであるため、アウトソーシングはできない。					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し、協働のまちづくりに取り組む。			
	H28	1,400 人				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	100 人	協働を理解する講演会・ワークショップ、協働を確認する委員会						
平成 24 年度	200 人	協働を理解する講演会・ワークショップ、協働を確認する委員会						
平成 25 年度	200 人	協働を理解する講演会・ワークショップ、協働を確認する委員会						
平成 26 年度	300 人	協働を確認する委員会により協働推進に関する取組みを見直す。						
平成 27 年度	300 人	協働推進に関する取組みを実施する。						
平成 28 年度	300 人	協働推進に関する取組みを実施する。						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	-	184	200	200	200	200	200	2,184
収 入 増								
支 出 減								
トータルコスト		184	200	200	200	200	200	2,184
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		実施	現状 維持	現状 維持	改善 継続	現状 維持	完了	

《行政改革推進委員会意見欄》

「実施項目」(調査票) 事前質疑・問合せ票 (第1日目 10/13 後半用)

委員名 _____

「実施項目」(調査票) 名	質疑・問合せ事項

- 1 審議当日の限られた時間を有効に活用するため、担当課への質疑・問合せ(調査票の内容確認)を事前報告していただくことで、担当課との議論を活発かつ円滑にするために行うものです。なお、当日は、これに限らず質問等は随時行って頂いて構いません。

【各委員の質疑・問い合わせなどは情報を共有していただくために、委員全員に配布します。】

＝締切り＝

①第1日目 10月13日(木) 審議項目の事前質疑・問合せ票については、10月4日(火) 正午までにご報告ください。

* 質疑・内容の確認等は出来るだけ対応致します。

問合せ先

行政経営課 担当：高松

T E L 0296-77-1101 内線 557

実施計画調査 記入要領

1 実施計画策定の趣旨

本市は、平成18年度から平成22年度の5年間を推進期間とした「笠間市行財政改革大綱」に基づいた改革の取り組みを終え、一定の成果をあげてきました。しかし、今までの行政の取り組みだけでは限界があることから、民間の優れた視点や発想を取り入れ、民間活力を活かしながら市民満足度が向上するよう、限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換をより一層進めていかなければなりません。

平成23年度から平成28年度の6年間を推進期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」(案)を策定し、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。

この「実施計画調査」は、本年度策定予定の「第二次笠間市行財政改革大綱」(案)に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため調査するものです。

2 実施計画策定の視点

実施計画は、「第二次笠間市行財政改革大綱」(案)の改革の方針を達成するために、各課が実施する項目の現状、課題、実施内容、実施年度等を記載するものです。

なお、行財政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画の内容を修正するものとします。

3 実施計画の期間

実施計画の期間は、平成23年度から平成28年度までの6年間です。

4 実施計画の推進体制

(1) 笠間市行政改革推進本部における進行管理

実施計画を着実に実施していくために、引き続き笠間市行政改革推進本部を中心とする庁内組織において、進行管理を行います。

また、社会経済状況がかつてないほど厳しく変化し、先行きが不透明な中での実施計画の進行管理となることから、笠間市行政改革推進本部における追加や変更も含め、毎年その実施内容、実施状況及び実績について評価と見直しを行うものとします。

(2) 市議会及び笠間市行政改革推進委員会への報告

実施計画の実施状況については、市議会及び笠間市行政改革推進委員会(市民代表、学識経験者、民間企業代表者等で組織)へ定期的に報告し、意見をいただきながら改革の推進にあたります。

(3) 市民への公表

実施計画の実施状況については、定期的に市の広報紙やホームページ等で市民に公表し、改革の透明性を確保していきます。

(5) 実施内容、実施効果（成果）・・・⑤

改革を実施する「実施項目」の取り組み方法を具体的に記入します。

目標を達成するために実施・検討する内容（具体的に、何を、いつまでに、どのような状態にするのかといった取組方法、スケジュール等）を詳細に記入してください。(⑤-1)
また、取り組みによって市民生活にどれだけの効果をもたらせることとなるのか（どの様な便益をもたらすこととなるのか・どの様な望ましい結果や、よい結果が得られるのか）について記入してください。(⑤-2)

(6) 公（行政）の関与の妥当性、民（市民・地域団体・NPO等）との協働の可否、アウトソーシングの可否・・・⑥

改革を実施するにあたって、「実施項目」は公（行政）が直営で行わなければならないものなのか。(⑥-1) 民（市民・地域団体・NPO等）との協働が可能かどうか。(⑥-2) また、この「実施項目」は、アウトソーシング（外部委託）が可能かどうか(⑥-3) について、それぞれ理由をつけて記入してください。

(7) 改革指標（最終目標）・・・⑦

改革を実施する「実施項目」の取り組みによって、最終的にどのような状態にするのか、何をを目指すのか、何を理想とするのか等について記入してください。また、最終的にいつまでに終え、目標値はいくつにするのかについて、その年度と目標値を記入してください。

(8) 年度別取組計画（目標）・・・⑧

(7) 改革指標（最終目標）の達成に向けた年度別の取組計画（目標）を記入してください。また、年度ごとの目標値を記入してください。

(9) 効果額（目標）・・・⑨

「実施項目」の取り組みによって収入増または支出減となる平成23年度から平成28年度までの効果額見込みを、H22（取組前）実績を基準として記入します。

①投入コスト（改革コスト）：改革に要する費用について、H22（取組前）は実績額、H23以降は見込額を記入してください。(⑨-1)

②収入増：取組によって収入が増加する場合、H22（取組前）は実績額、H23以降は見込額を記入してください。(⑨-2)

③支出減：取組によって経費が削減される場合、H22（取組前）は実績額、H23以降は見込額を記入してください。なお、額には▲をつけてください。(⑨-3)

④トータルコスト：上記の①-②+③の結果を記入してください。なお、額がマイナスの場合は▲をつけてください。(⑨-4)

⑤累計削減等効果額：H23～H28の合計額を記入してください。なお、H22（取組前）は加えないでください。また、額がマイナスの場合は▲をつけてください。(⑨-5)

(10) 実施スケジュール・・・⑩

取組を達成するための各年度の細目ごとの進行スケジュールです。次の中から該当する項目（矢印の記号）を適宜コピーのうえ、各年度に貼り付けてください。

検討

：取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度。

実施

：事業の開始や廃止，システムの稼動，人員の削減など，具体的な取組を始める年度。

現状
維持

：「実施」された取組を同じ内容で行う年度。

改善
継続

：「実施」された取組の拡大や見直しを行う年度。

完了

：取組を終了するもの。検討の結果，実施しないこととしたもの。

(11) 補助金の見直し進捗状況について

補助金の見直し進捗状況については、「笠間市行財政改革大綱」推進期間中の平成19年度から笠間市補助金等検討委員会を設置し，補助金等の審議を行っているため，行革における各補助金の個別の調査提出は不要とし，主管課において総括して取り組むこととします。

7 行政改革推進委員会による実施計画各課ヒアリングの実施（予定）

各課から提出されるこの調査票（「実施項目」）について，笠間市行政改革推進委員会設置条例により設置している「笠間市行政改革推進委員会」（会長 伊佐山 忠志 常磐大学コミュニティ振興学部教授 他11名）による各課ヒアリングの実施（10月上旬）を予定しております。

この調査票がそのまま各委員への説明資料となりますので，対応の程，よろしくお願いいたします。

※スケジュール等につきましては，後日お知らせいたします。

記入例

第二次行財政改革大綱実施計画 調査票（計画）

担当部課	〇〇部〇〇課 ①		担当者 職氏名	主査 〇〇〇〇①	内線	〇〇〇①
改革の方針	1	市役所の変革 ②				
改革項目	(1)	民間の優れた経営手法の導入 ②				
取組項目	④	アウトソーシング ②				
実施項目		〇〇〇〇の実施 ②				
現 状	〇〇〇〇の現状は、△△△△となっている。 ③					
課 題 (社会的ニーズ)	これには、□□□□という課題（現状値 111 件）があるため、●●●●という役割を果たせない状態が続いている。（県平均 222 件） ③					
類似自治体との 数値比較		石岡市（79,770 人）	龍ヶ崎市（79,180 人）	牛久市（81,473 人）		
	現状値	123 件 ④ (H23 年 6 月 1 日現在)	223 件 ④ (H23 年 4 月 1 日現在)	323 件 ④ (H23 年 3 月 31 日現在)		
	目標値	423 件 ④ (H23 年 6 月 1 日現在)	523 件 ④ (H23 年 4 月 1 日現在)	623 件 ④ (H23 年 3 月 31 日現在)		
実施内容	この解決のためには、□□□□を●●●●の方法により、H28 年度までに△△△△という状態にする必要がある。 ⑤-1					
実施効果 (成果)	これを実施することによって、市民生活に●●●●な効果がもたらせることができる。（▲▲▲▲な成果を得ることができる。） ⑤-2					
公（行政）の 関与の妥当性 (直営の妥当性)	〇〇〇〇の実施は、■●●■でも可能であるため、必ずしも直営で行う必要はない。 ⑥-1					
民(市民・地域 団体・NPO 等)と の協働の可否	〇〇〇〇の実施は、各地域団体との協働により実施することが可能である。 ⑥-2					
アウトソーシ ングの可否	〇〇〇〇の実施は、■●●■でも可能であるため、アウトソーシングは可能である。 ⑥-3					
改革指標 (最終目標)	最終目 標年度	最 終 目標値	〇〇〇〇を、対象を▲▲▲▲として□□□□の方法により実施し、最終的に●●●●にする。⑦			
	H28 ⑦	723 件 ⑦				

年 度	年度別 目標値	年度別取組計画（目標）						
平成 23 年度	一 件⑧	■■■■■を検討する。⑧						
平成 24 年度	323 件⑧	■■■■■を実施する。⑧						
平成 25 年度	423 件⑧	H24 同様■■■■■を実施する。⑧						
平成 26 年度	523 件⑧	H24 同様■■■■■を実施する。⑧						
平成 27 年度	623 件⑧	■■■■■を見直し、□□□□として実施する。⑧						
平成 28 年度	723 件⑧	□□□□を実施する。⑧						
効果額(目標) (千円)	H22 (取組前)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計削減 等効果額
投入コスト (改革コスト)	0 ⑨-1	0 ⑨-1	200 ⑨-1	200 ⑨-1	200 ⑨-1	150 ⑨-1	150 ⑨-1	900 ⑨-5
収 入 増	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-2	0 ⑨-5
支 出 減	0 ⑨-3	0 ⑨-3	▲250 ⑨-3	▲250 ⑨-3	▲250 ⑨-3	▲170 ⑨-3	▲170 ⑨-3	▲1,090 ⑨-5
トータルコスト	0 ⑨-4	0 ⑨-4	▲50 ⑨-4	▲50 ⑨-4	▲50 ⑨-4	▲20 ⑨-4	▲20 ⑨-4	▲190 ⑨-5
実施 スケジュール		H23	H24	H25	H26	H27	H28	
		検討 ⑩	実施 ⑩	現状 維持 ⑩	現状 維持 ⑩	改善 継続 ⑩	完了 ⑩	

《行政改革推進委員会意見欄》